病院給食業務委託募集要項

募集要項

一般財団法人

とちぎメディカルセンター

1. 公募趣旨

病院給食は治療の一環ですから、栄養管理がなされ、安全且つ衛生的で、しかもおいしい食事が条件となります。また、給食事業の効率改善も今回の大きな目的となっており、それらの要件を満たす最適な事業者を選定するために公募を実施します。

2. 委託事業の前提条件

(1)調理法式

現状のクックサーブからニュークックチル方式を基本とする院外調理システムに切り替えます。

- (2)委託業務の対象は新築・増築後の施設内とします。
 - ①第1病院(仮称)

急性期 総病床307床 7病棟

2第2病院(仮称)

回復期・慢性期 総病床250床 7病棟

③介護老人保健施設(総合保健医療支援センター(仮称)

100床規模

- ④セントラルキッチン(総合保健医療支援センター(仮称)に併設)
- ※以下(3)委託期間より(6)給食施設設備(セントラルキッチン)使用料についてまでは、前提条件以外であっても、当メディカルセンターの給食事業に対して最善と思われる提案となる場合は、後記 7. 提案書の提出と選考方法 を参照のうえ、提案することも認めます。

(3)委託期間

平成28年4月1日~平成31年3月31日(3年間の予定)

施設建設の進捗に応じ業務委託開始時期の変動も予測されることから、委託開始時期については受託者との間で別途協議を行うものとします。

(4)委託料の考え方

- ①「業務委託仕様書」の6. 委託料の考え方を参照してください。
- ②受託後、食数の増減はあるものとします。

- (5)現在の給食事業従事職員の受け入れ
 - ①原則として、給食事業に従事する職員を在籍出向者として受託者が受け入れる。
 - ②給食事業に従事する職員の人件費の目安は約 1億 6,500万円

【現状の人件費概算】

- ・病院所属職員人件費 約 1億円(正職員18名 パート10名)
- ·委託業者社員人件費 約 6,500万円(正社員15名 パート6名)
- (6)セントラルキッチン厨房設備の賃貸料について
 - ①ニュークックチル方式へ転換するにあたりセントラルキッチンを委託者が建設します。
 - ②<u>建物施設は無償貸与</u>としますが、<u>厨房設備は使用料を受託者が負担する</u>こととします。 (前回公募条件では厨房設備費用は受託者負担)
 - ③年間使用料2.760万円(月額230万円)
- (7)ニュークックチルの指導
 - ①ニュークックチル方式について、経験のある指導者が配置され、職員に対する十分な指導体制が必要です。
 - ②指導体制については、提案書の中に盛り込んでいただくようお願いします。

3. 委託業務

- (1)業務の委託にあたっては、「医療法の一部を改正する法律の一部の施行について」(平成5年2月15日健政発第98号厚生省健康政策局長通知)の第3及び「病院診療所等の業務委託について」(平成5年2月15日第14号厚生省健康政策局指導課長通知)を遵守します。
- (2)委託業務の内容については、別記「業務委託仕様書」の通りとします。
- (3)委託業務の分担は別記「病院給食業務内容分担表」の通りとします。
- (4)委託業務遂行に必要な経費の負担区分は、別記の「経費負担区分表」の通りとします。

4. 公募参加資格要件

- (1)申請時点で確定している決算(3期以上)を有するもの。
- (2)過去10年間給食事業において食中毒事故を起こしていないもの。
- (3)委託業務の遂行が困難となった場合の代行保証が明確であるもの。
- (4)会社更生法または民事再生法の適用申請をしていないもの。
- (5)関係法令、規則、納税義務等に反していないもの。

5. 選者までのスケジュール

日 程	内 容
平成27年1月29日~2月6日	募集要項の公示(とちぎメディカルセンターホームページ)
平成 27 年 1 月 29 日~ 2 月 10 日	提案書の提出期限
平成27年2月中旬	プレゼンテーション参加通知
平成27年2月下旬	プレゼンテーション

6. 募集要項等の公示

- (1)公示方法及び掲示期間
 - ①公示 とちぎメディカルセンターホームページにて
 - ②掲示期間 平成27年1月29日(木)~2月6日(金)
- (2)公示書類一覧
 - (1)とちぎメディカルセンター病院給食業務委託募集要項
 - ②とちぎメディカルセンター病院給食業務委託仕様書
 - ③とちぎメディカルセンター病院給食業務内容分担表
 - ④とちぎメディカルセンター病院給食経費負担区分表

7. 提案書の提出と選考方法

(1)提案書類の提出

- ①下記の評価項目に沿って、評価対象部分を簡潔にまとめて提出してください。なお、 2.委託事業 の前提条件以外の提案がある場合は、その旨を明示したうえで自由に提案して頂いても結構で す。
 - ※A4 サイズとし、書式はフリー、統一フォームはありません。
- ②委託料の見積は「業務委託仕様書」の前提条件、推定食数から年間委託料を提示してください。
- ③提出後の修正・差し替えは認めません。
- 4)提出方法
 - ・提出方法 郵送 (平成27年2月10日(火) 17時到着分まで)
 - 宛先 〒328-0052 栃木県栃木市祝町4番25号 とちぎメディカルセンター
- (5)参加資格を精査し、プレゼンテーションへの参加を通知します。
 - •通知日時 平成27年2月中旬
 - ·通知方法 電子メールにて通知

(2) 選考方法

提案書審査及びプレゼンテーション・ヒアリング審査を行い、以下の評価項目に則って選考します。

	-
評価項目	評価対象の内容
1.業務遂行基礎力	・会社概要 ・直近3期分の財務諸表 ・病院給食受託実績(受託先、生産食数等) ・ニュークックチルの実績
2.業務運営体制	・従事者方針・危機管理方針・安全衛生方針・ニュークックチルの指導体制
3.経済性	・年間委託料の見積
4.その他	・事業者からのフリー提案(提出任意)

8. プレゼンテーション審査

- (1) 実施日 平成27年2月下旬 (参加者には別途、連絡します)
- (2) 参加人数 1 社あたり3名まで
- (3) プレゼンテーション内容 提案書の内容についてポイントを絞って発表してください。
- (4) ヒアリング 提案内容全般に対する質疑
- (5) 実施時間及び場所については別途参加者へ通知します。

9. 最終審査結果の通知

審査結果は平成27年3月上旬までに文書にて通知します。結果に対する質疑には応じません。

10. 応募に関する留意点

- (1)応募失格について
 - (1)提案書の提出期限に間に合わなかった場合
 - ②前提条件を全く受け入れられない場合
 - ③提案内容に虚偽の記載をした場合
 - ④プレゼンテーション・ヒアリングに遅刻・欠席した場合
 - ⑤審査・選考に対し不当な要求をした場合
 - ⑥その他不正行為が発覚した場合
- (2)提案書提出の到着をもって質疑なしと判断します。
- (3)提出した書類は返却いたしません。

11. 問い合わせ先

とちぎメディカルセンター本部

〒328-0052 栃木県栃木市祝町4番25号 とちぎメディカルセンター

電話 0282-20-1281 FAX 0282-25-1137

E-mail:honbu@tochigi-medicalcenter.or.jp